

子育て世代の住まいへの応援パッケージ 子育て世代家賃補助付き賃貸住宅 補助対象を拡充します！！

横浜市では、住まいの確保にお困りの方の経済的負担を低減するため、賃貸住宅を対象とした家賃補助を実施しています。

このたび、家賃負担が大きい**子育て世代**をより一層支援するため、**家賃補助付き住宅の対象を拡充し、中堅所得層まで支援を広げることとしました。**



1 入居者の資格要件

- 子育て世代であること
 - ① 子育て世帯（子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）又は妊娠している者がいる世帯）
 - ② 新婚世帯（配偶者を得て5年以内の世帯）
 - 世帯の月収額（各種控除を差し引いて月割した額）が **31万3千円以下** であること 等
- ※ 市内在住要件はありません。

世帯人数	2人世帯	3人世帯	4人世帯
世帯年収額の目安 (給与所得の場合)	約 580 万円	約 630 万円	約 670 万円

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 補助が受けられる住宅

- 横浜市から家賃補助の交付決定を受けている住宅
 - ・家賃の額が近傍同種の住宅と均衡を失しない水準以下であること
 - ・「セーフティネット住宅※（専用住宅）」として登録されていること 等
- ※セーフティネット住宅：住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅
家賃補助付きセーフティネット住宅一覧（一部、子育て世帯が対象外の住宅あり）

<https://www.yokohama-kousya.or.jp/safety/>



3 補助の内容

入居世帯の月収額等に応じて毎月最大8万円（第5～8区分は最大4万円）を横浜市が賃貸住宅の大家さんに補助します。

入居者負担額のイメージ

住戸の面積：62m、家賃：120,000円の場合
入居世帯の月収額に応じて、40,000円～100,000円の負担となります。

入居者負担区分・入居世帯の月収額	入居者負担額	家賃補助額	家賃 120,000円
第1区分 104,000円以下	40,000円	80,000円	
第2区分 123,000円以下	43,600円	76,400円	
第3区分 139,000円以下	49,800円	70,200円	
第4区分 158,000円以下	56,200円	63,800円	
第5区分 186,000円以下	80,000円	40,000円	
第6区分 214,000円以下	80,000円	40,000円	
第7区分 259,000円以下	86,700円	33,300円	
第8区分 313,000円以下	100,000円	20,000円	

今回の拡充部分

4 補助総額・補助期間

- 1住戸あたり600万円（ただし20年以内）
- 第5～8区分の子育て世代は最大6年間、新婚世帯は最大3年間

5 補助を受けるための手続き

補助を受けるにあたっては、大家さんによる住宅の登録・家賃補助の交付申請、入居者による入居者資格確認申請の手続きがそれぞれ必要です。

詳細は横浜市のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/joho/kosodate-yachin.html>



お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 TEL 045-671-4659



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

